



No457 発行日 令和6年2月20日

編集・発行所

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1

TEL 059(382)5971/FAX 059(382)7330

URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/>



公式Instagram

## 鈴鹿市療育センターの紹介

鈴鹿市療育センター（以下、当センター）は、知的・情緒・身体の発達が気になるお子さんを対象に療育や訓練を行う施設です。現在は、鈴鹿市からの指定管理を受け、社会福祉協議会が2か所（第1・第2）で運営しています。お子さんとご家族が安心して日常生活を送れるように専門知識をもつ職員が身体の動かし方やことばの発達、生活動作等をご家族と一緒に考えていきます。お子さんの発達全般の相談を受け付けていますので、ご相談ください。

児童発達支援  
事業

放課後等  
デイサービス  
事業

保育所等  
訪問支援  
事業



居宅訪問型  
児童発達支援事業  
(第1療育センターのみ)



相談支援事業  
(第1療育センターのみ)

※各事業の詳細につきましては、社会福祉協議会ホームページをご覧ください。  
また、当センターの様子をインスタグラムにも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

### ボランティア募集について

当センターでは親子のつながりも重視しており、ご兄弟の託児に悩まれるお声もたくさん寄せられています。託児や子育ての経験のある方を託児ボランティアとして募集しております。詳細につきましては、下記お問合せ先までご連絡ください。

### お子さんの「ことばの相談」をお受けしています

(例)「ことばが遅れている」「正しく発音することが難しい」「話をきいて行動することが難しい」「上手く伝えられないことがある」「園や学校の集団の中でコミュニケーションに不安がある」などのお困りごと、ご心配なことがありましたら、言語聴覚士にお気軽にご相談ください。

保護者の方と一緒に相談後、場合によっては関係機関等のご紹介をさせていただくこともございます。



お問合せ先

第1療育センター 〒513-0809 鈴鹿市西条五丁目118-3  
TEL 059-382-3055 FAX 059-382-3065

第2療育センター 〒513-0028 鈴鹿市岡田町701  
TEL 059-389-7015 FAX 059-389-7025



第1療育センター



第2療育センター

# オレンジカフェ一覧

オレンジカフェとは、認知症の方やそのご家族、最近物忘れが気になる方が、気軽に安心して通うことができ、さまざまな出会いを通じて、人とのつながりができる居場所です。現在(令和6年1月時点)鈴鹿市内の各生活圏域に1カ所ずつ設置しており、今後地域の実情に等合わせて増設されることがあります。

## オレンジカフェ「いちあん」

第3火曜日  
13:30~15:00

喫茶一庵  
(下大久保町1982-3)



## オレンジカフェ「はっぴーふれんず」

第2月曜日  
14:00~15:30  
庄野共進集会所  
(庄野共進2丁目7-5)



## オレンジカフェ「フレンズ」

第3火曜日  
13:30~15:00  
御園ふれあい会館  
(御園町2395-1)



オレンジカフェ「まつたりロバ」  
第3金曜日 13:30~15:00  
西条栄町公民館  
(西条2丁目18-10)



オレンジカフェ「レインボー」  
第4火曜日 13:30~15:00  
喫茶カルディ  
(神戸1丁目13-16)



## 「カフェいこい」

第4水曜日  
10:00~12:00  
いこいの家「麦」  
(中箕田1丁目10-12)



## オレンジカフェ「おひさま」

第3水曜日 13:30~15:30  
玉垣会館  
調理室  
(東玉垣町  
522-1)



## 「ふれあいカフェ」

第4火曜日  
10:00~11:30  
白子コミュニティセンター  
(江島本町13-37)



【問い合わせ先】チームオレンジコーディネーター（鈴鹿市社会福祉協議会）TEL:059-367-7770

## 2~3月 ふれあいふくし総合相談のご案内

2月		3月		11月	心配ごと相談	22月	金
20	火		1	金		23	土
21	水	心配ごと相談	2	土	弁護士相談	24	日
22	木		3	日		25	月
23	金	天皇誕生日	4	月	心配ごと相談	26	火
24	土	弁護士相談	5	火		27	水
25	日		6	水	心配ごと相談	28	木
26	月	心配ごと相談	7	木		29	金
27	火		8	金		30	土
28	水	心配ごと相談	9	土	春分の日	31	日
29	木		10	日			

相談名	弁護士相談
相談内容	遺言・離婚・契約（金銭・賃貸）などの法律相談／13:00~15:30 要予約
時 間	司法書士相談

相談名	司法書士相談
相談内容	財産（不動産・登記等）に関することについて／13:00~15:00 要予約

日常の悩み事について／13:00~15:00



※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■善意の寄付・香典返しの寄付について■

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971